

令和2年3月18日

保護者各位
生徒の皆さんへ

日本大学山形高等学校長
島津 宏道

春季休業期間中の対応について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育のために何かとご協力、ご理解をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本校では新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、3月3日（火）から18日（水）までを臨時休校とし、1年生は17日（火）、2年生は18日（水）を登校日として、19日（木）から春季休業に入ります。

つきましては、現在の感染症の状況と関係諸官庁の見解と通知を踏まえ、春季休業期間中の対応についてお知らせいたします。

何卒ご理解ご協力くださいますよう、宜しく願いいたします。

記

1 春季休業中の対応について

①当面の間、生徒は登校しないこととし、学習会や部活動も行わない。

やむを得ず諸手続等が必要になった場合は、あらかじめ学校に電話をしその指示に従ってください。

②春季休業中の、生徒の部活動等の再開については、国の動向等を踏まえ、山形県から3月第4週を目途にある通知を待って連絡をします。

2 その他

①今後の新たな対応や課題等の連絡については、Classiで行い、必要に応じてホームページで行います。保護者・生徒の皆さんともに必ずClassiの通知を受け取れる状態にしておいてください。

②春季休業中の課題に計画的に取り組むとともに、「春休みの過ごし方（生徒と保護者の皆様へ）」をよく読み、確認して過ごしてください。

③春季休業期間においても、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために人が集まる場所等（カラオケボックス、ゲームセンターなど）への外出は避け感染予防に努めてください。

④関連症状があり症状に改善がみられないときは、最寄りの保健所（帰国者・接触者センター）へ連絡し、その指示に従って医療機関を受診してください。

参照：「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（第二報）」（2月28日付け配布。ホームページに掲載）

以上